

母なる川「大淀川」における国土強靱化 (事前防災対策)

1. はじめに

宮崎市は、九州南東部に位置し、北部から西部にかけて丘陵地が連なり、南部は鰐塚山系、双石山系の山地で占められます。市内の北端には一ツ瀬川が、中央には「大淀川」、清武川、加江田川などが東流し、広大な宮崎平野を形成して日向灘に注いでいます。また、本市は「太陽と緑」に象徴され、太平洋に沿って流れる黒潮によって温暖な気候風土に恵まれ、亜熱帯植物の繁殖する青島から国定公園日南海岸につらなる風光明媚な景観など、南国的色彩に富んでいます。

また、全国的に降水量の多い地域でもあり、度重なる台風や大雨による、河川の氾濫などの被害を受けてきた地域でもあります。

2. 一級河川 大淀川

1) 大淀川の概要

大淀川は、鹿児島県曾於市の中岳を源とし、幹川流路延長107km、流域面積2,230㎡におよび、その流域は鹿児島県、熊本県、宮崎県の3県6市6町1村にまたがります。

現在では、多くの生物が生息する綺麗な川ですが、流域の都市化や産業の発展した昭和40年代以降は、河川の水質は良好とは言えず、平成3年に九州の1級河川水質ランキングでワースト1位になったこともあります。それをきっかけに、流域市町村では協議会などの活動による地域住民への啓発活動、公共下水道や農業集落排水施設等の

整備が進められ、住民が安心して利用できる水環境の実現を目的とした「水環境改善緊急行動計画」が平成16年に策定され、特に上流域では、今現在もその取組が継続して行われています。

2) 災害の歴史

大淀川は人々に多くの恵みをもたらしていますが、ひとたび激しく雨が降り出すと、すぐに「暴れ川」となって人々を苦しめてきました。

昔の人々は、水の押し寄せる場所を知り、そこには家を建てないようにしていたようです。

しかし、時代と共に産業が発達し、町に人が集まってくると、町は大きくなり、洪水に襲われやすいところにも人が生活するようになりました。

その結果、昔の洪水被害は田畑や道路、橋などがほとんどでしたが、現在は、人や家屋にも及ぶようになりました。

近年で最も被害の大きかった災害は、平成17年台風14号で、記録的な大雨により約4千もの住宅等が、床上・床下浸水の被害にあいました。

また、最近では、平成30年9月の台風24号でも、大雨により内水が溢れ、住宅が浸水する被害を受けました。

この二つの災害を比べると、数年の間に雨の降り方も大きく変わっているように感じます。台風14号については、3日間雨が降り続け、大規模な内水浸水被害がありましたが、台風24号は、1日半しか雨が降っていないにも関わらず、内水被害がありました。

宮崎市長 **と じき 敷** **ただし 正**



分析してみると、台風14号に比べて台風24号は、3時間観測で、2倍を超える雨量が降った地域もありました。

内水位がじわじわと上がってきた台風14号に比べて、一気に上昇した台風24号は、地域住民にとって、恐怖感が湧いたかと思います。

3. 国土強靱化（事前防災対策）

前述した平成17年台風14号大水害の教訓を踏まえ、「水害に強い地域づくりのあり方について」の提言がなされ、これを受け宮崎市でも地域毎の浸水情報をいち早く把握し、避難勧告等の発令を行うために内外水位監視員制度の導入などを進めてきました。

その後、平成27年9月に茨城県を流れる鬼怒川の堤防決壊等で甚大な被害が発生したことから、宮崎河川国道事務所による「水防災意識社会 再構築協議会」が発足されました。この協議会は、国土交通省、気象庁、宮崎県、宮崎市などの関係市町村が集まり、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、平成28年から開催しています。

また、既往最大となる台風14号をはじめ、全国各地で頻発する大規模な洪水を踏まえて、ハード、ソフトの両面で大淀川の水害被害を軽減するため、平成28年7月に「大淀川水系河川整備基本方針」が、平成30年6月には「大淀川水系河

川整備計画」が変更になりました。

これに加えて、国土強靱化の緊急3ヶ年対策もあり、国土交通省において、「事前防災対策」としての既設ダムの有効活用や、大淀川下流域の河川断面を広く取るための河道掘削などに着手いただきました。

ソフト面においても、宮崎市では、水防技術の向上や、市民の防災意識の向上を目的として今年5月に「総合水防演習2020」が大淀川河川敷にて開催予定です。

南海トラフ大地震や津波など大規模災害が危惧される宮崎において、市民の皆さまの防災意識を高めることができるように、宮崎市としても協力したいと考えております。

このように、大淀川流域において、水害に対する意識は非常に高くなっております。

地元住民の安全と安心な暮らしを守るための対策が進められていることに対し、国土交通省をはじめ、関係する皆様に感謝を述べたいと思います。

4. おわりに

宮崎市は大正13年に市制施行し、4年後の令和6年に100周年を迎えます。将来の都市像として掲げた「未来を創造する太陽都市」にふさわしい都市になるよう、これからも市民と一緒に考え、明るい未来を切り開いて行きたいと考えています。